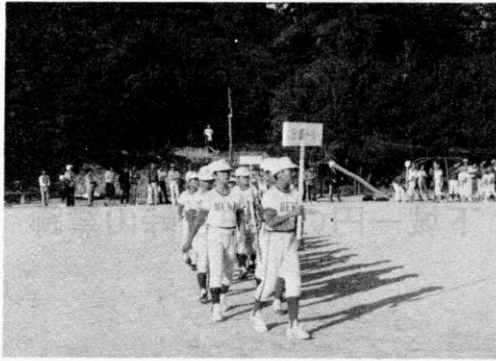


愛の献血にご協力を

11月19日(月)



日赤血液センターでは県内需用量確保のため各地を巡回し採血を実施していますが、なお不足している現状です。私達も、いっどこで病氣や事故で輸血を必要とするかわかりません。お互いに健康な時に献血をして不慮の災いに備えましょう。愛の献血車による献血を左記により実施いたしますので皆さんのご協力をお願いします。

◎実施月日 十一月十九日(月)
◎時間および場所

午前十時～十二時 日置町役場
午後一時三十分～三時 黄波戸漁協

◎献血手帳をお持ちの方は必ずご持参ください。

(献血のできる人)

献血をする場合は、前もって医師が検診いたしますので、無理な採血はいたしません。

◎一回採血量 二百cc

◎年齢制限 満十六歳～六十五歳

◎体重制限 男四十五kg以上の人 女四十kg以上

◎低血圧で最高血圧百mm以下でない人。

◎梅毒、黄だん、肝臓疾患、その他伝染性の病氣にかかっていない人。

◎現在妊娠中の人、あるいは過去六か月以内に妊娠したことのある人はできません。

日置・黄波戸両チームみごと準優勝

第四回長門市近郷子供会親善球技大会が十月十四日(日)秋晴れのもと、深川小・中学校を会場に開催された。日置町からも、日置・黄波戸両スポーツ少年団から、ソフトボール・バレーボールに各一チームずつ参加し、ソフトボールの部では、Aブロックで日置チーム、Bブロックで黄波戸チームがそれぞれみごと準優勝に輝いた。なおバレーボールの部では、黄波戸チームが三回戦まで進んだが惜しくも敗退した。

小さな負担で大きな安心 中小企業労働者共済制度

中小企業労働者共済は、中小零る人。

細企業労働者の福祉対策として共済制度が実施され、日置町においても勤労福祉の発展を通じて企業の繁栄を期待して、勤労者に対する福祉事業の推進母体として中小企業が働く人々の安定した豊かな生活を築くため、昨年八月に共済会が設立されました。この共済会は、職場のみなさんがお互いに助け合って安心して働けるようお手伝いしています。商店や事業に従事している人はこの機会に共済会へのご加入をおすすめします。

◎加入できる人
契約発行日に年令が満一五歳～七〇歳の健康で正常に就業している人。

◎共済の種類

- ・I型—一五歳より六四歳の人が入る共済です。
- ・II型—I型を二口加入したい人が加入する共済です。
- ・高令者型—一六五歳より七〇歳の人が入る共済です。

◎共済掛金

- 一人一口月額四〇〇円
- I型—一四〇〇円
- II型—一八〇〇円
- 高令者型—一四〇〇円
- 入会金—一人二〇〇円

◎問い合わせ先
役場経済課又は日置町商工会までお問い合わせ下さい。

法定小作料と標準小作料

法定小作料
昭和45年10月1日の農地法改正の前から続いている小作地は、これを適用します。この法定小作料は昭和55年9月30日で廃止され、以後はすべて標準小作料が適用されるようになりますので、来年の9月30日までに法定小作料の方は、標準小作料に切替されるようお知らせ致します。

標準小作料
農地法が改正されて昭和四十五年十月一日以後新しく小作契約をするときは農業委員会が定める標準小作料をもとにして、貸す人と借りる人が話し合って金額を定めます。現在、日置町農業委員会が定める標準小作料は下の表のようになっております。

◎小作料の標準額については、上下二〇%の中をもって当事者間で協議し決定してよいことになっておりますので今後あらたに小作料や契約のことについて不明の点は農業委員会事務局にご相談下さい。

◎昭和五十三年四月一日以後賃貸借契約について適用する。

火入れは許可を受けてから

森林または森林に接近している原野、山林、荒地などで火入れをする人は、役場で許可を受けてからでなければできないことが森林法で定められています。

また火入れ時には、万一に備えて水そうなどを準備しておくことが必要です。役場では初期消火に有効なジェットシューターを用意していますのでご利用ください。

——林務係より——

伸びよう伸ばそう青少年

青少年健全育成月間
十一月十一日～三十日

水田の部 (10a当)

農地区分	収穫料	小作料標準額
上田	540 kg (9俵)	36,000円
中田	480 (8俵)	28,000
下田	420 (7俵)	18,000

普通畑の部 (10a当)

農地区分	小作料標準額
上畑	10,700円
中畑	7,800
下畑	4,700

借契約について適用する。
日置町農地(田・畑)標準小作料表
日置町農業委員会